

事務事業マネジメントシート(平成25年度実績と平成26年度計画)

平成27年 1月26日更新

事務事業名	介護給付適正化事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり		所属部	健康福祉部	課長名 安武祐次
体系	施策	16	高齢者の自立と社会参加の促進		所属課	高齢者支援課	担当者名 田野恵子
	基本事業	50	高齢者支援体制の充実		所属班	包括支援センター班	(内線) 2151
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	成果優先度評価結果 : ⑨ コスト削減優先度評価結果 : -
		介護	11	2	1	11583	
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 25年度で終了 <input type="checkbox"/> 25年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 24 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	介護認定者(介護サービス受給者)の増加に伴い、介護給付費が増加することで、介護保険料も上げざるを得ない状況になっている。24年度(第5期)の保険料基準月額額は5,200円(年間62,400円)、介護給付費は24年度は32億円に達している。これらを抑制するには、適切な認定、真に必要なサービスを公平かつ適切に提供することが必要であり、この結果を次期保険料の見直しの際に反映させたいと考える。 ○平成18年4月に介護保険法が改正され、地域支援事業の中に介護給付等費用適正化事業が創設された。(第115条の45第3項第1号) ○今後も高齢者人口の増加に伴い、介護保険制度を利用する高齢者の増加が予想され、介護給付費は増加する。
【業務の流れ】	【人材派遣】労働者派遣基本契約及び個別契約の締結 【業務内容】(1)ケアプラン点検: 居宅介護(介護予防)サービス計画を徴取し、適切なケアプランであるか等に目をつけて点検・指導を行う。(2)住宅改修点検: 住宅改修事前確認・竣工調査等による点検を行う。(3)福祉用具点検: 福祉用具の必要性や利用状況等の点検を行う。(4)縦覧点検: 請求明細書と提供されたサービスの整合性の点検を行う。(5)医療情報との突合: 後期高齢者医療・国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報の整合性の点検を行う。(6)介護給付費通知: 本人(家族)にサービスの利用状況・費用等について通知する。
【主な予算費目】	委託料
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	支給限度額があるため介護サービスの制限を受けるようなイメージがあり、サービスが十分使えない感じがするので、利用者負担(1割)の減免措置の要望がある。認定も受けていないのに高い介護保険料だけ払っている等の声がある。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
① 手段(主な活動) 25年度実績(25年度に行った主な活動)(DO)	26年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
【人材派遣】労働者派遣基本契約及び個別契約の締結、委託料の支払い 【業務内容】(1)ケアプラン点検(2)住宅改修点検(3)福祉用具点検(4)縦覧点検(5)医療情報との突合(6)介護給付費通知	【人材派遣】労働者派遣基本契約及び個別契約の締結、委託料の支払い 【業務内容】(1)ケアプラン点検(2)住宅改修点検(3)福祉用具点検(4)縦覧点検(5)医療情報との突合(6)介護給付費通知
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) (単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 要支援・要介護認定者数 人	主任介護支援専門員を確保したことによる人材派遣会社への委託料の増。
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位)
合志市介護保険事業	→ ア 保険料収納額(現年度) 千円 イ 介護給付費 千円
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位)
介護保険事業の円滑な運営を図る。	→ ア 介護保険認定者の利用率 % イ
*③成果指標設定の理由と26年度目標値設定の根拠	
この事業は、受給者に適切なサービスを提供することで、介護保険制度の信頼を高め、介護保険事業の円滑な運営につながっていく。このことは、この事務事業の上位基本事業「高齢者の支援体制の充実」の意図「高齢者を支援する体制が整い、適切な介護支援を受けられる」に結びつくので、その成果指標「介護保険認定者の利用率」とした。利用率は、全国・県ともに平均80%である。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	23年度 実績(決算)	24年度 実績(決算)	25年度 目標(当初予算)	25年度 実績(決算)	26年度 目標(当初予算)	27年度 予定	28年度 見込	29年度 見込	
① 活動指標	ア 人		0	2,126	2,300	2,231	2,350	2,470	2,600	2,700	
	イ										
② 対象指標	ア 千円		0	686,351	721,551	722,808	723,000	723,000	723,000	723,000	
	イ 千円		0	3,169,694	3,344,311	3,259,484	3,446,080	3,616,960	3,787,840	3,900,000	
③ 成果指標	ア %		0	82.1	80	82.1	80	80	80	80	
	イ										
投資 入 費 量	財源内訳	国庫支出金	千円		683	3,470	2,831	3,571	3,470	3,470	
		都道府県支出金	千円		341	1,735	1,415	1,785	1,735	1,735	
		地方債	千円								
		その他	千円		365	1,845	1,505	1,899	1,845	1,845	
		繰入金	千円								
	一般財源	千円		339	1,739	1,415	1,785	1,739	1,739		
	(A) 事業費計	千円	0	1,728	8,789	7,166	9,040	8,789	8,789	0	
人 件 費	(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正規職員従事人数	人	0	4	1	2	1	1	1	0	
延べ業務時間	時間	0	640	160	106	160	160	160	0		
(B) 人件費計	千円	0	2,605	651	422	651	651	651	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	4,333	9,440	7,588	9,691	9,440	9,440	0		

事務事業名	介護給付適正化事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	-----------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (SEE)

*原則は25年度の後評価、ただし複数年度事業は25年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①25年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】
	②26年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 第5期介護保険事業計画における推計値は、25年度76.0% (1,741人/2,290人×100)、26年度76.6% (1,885人/2,462人×100) であるが、23年度、24年度の実績値は80%を超えている。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 介護や支援が必要な高齢者が、介護給付サービスや介護予防事業を利用して日常生活を営むために介護認定を受け、利用限度額内の自己負担可能な範囲でのサービス利用であるから目標値80%は妥当な設定である。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業はない
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費(委託料)は、人材派遣による業務従事者の人件費等である。ケアプラン点検等は専門知識をもったケアマネージャーでなければ適切な点検・指導・助言ができない。今後も人材派遣による対応を行う。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 労働者派遣に関する契約事務等に係る必要最少の業務時間数である
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法に規定された事業であり、保険者として適正に負担している。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 この事務事業は保険者(市)が行うものである。

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

主任ケアマネージャー・ケアマネージャーの2人の派遣を受けて業務を行う計画であったが、年度途中であったこともあり人材が集まらず、ケアマネージャー1人の体制で24年10月から開始した。この業務は専門知識をもったケアマネージャーでなければ適切な点検・指導・助言ができない。今後も人材派遣による対応を行う。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(公平性改善)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</p>																						